

「大分市総合計画第2次基本計画」 「第2期大分市総合戦略」の 案に関する市民意見の要旨とそれに対する 本市の考え方

意見提出者 23人

意見件数 32件

意見の内訳と件数

1. 大分市総合計画第2次基本計画に係る意見	29 件
(1) 基本計画総論について	5 件
(2) 基本計画各論について	24 件
「第1部 市民福祉の向上」に関するもの	7 件
「第2部 教育・文化の振興」に関するもの	5 件
「第3部 防災安全の確保」に関するもの	2 件
「第4部 産業の振興」に関するもの	3 件
「第5部 都市基盤の形成」に関するもの	3 件
「第6部 環境の保全」に関するもの	4 件
2. 第2期大分市総合戦略に係る意見	3 件
計	32 件

1. 大分市総合計画第2次基本計画に係る意見

(1) 総合計画全体に係る意見について

No.	意見の要旨	本市の考え方
1	<p>別府市の総合計画の素案では、「SDGs」の考えを全分野に盛り込むように答申が出され、国の総合戦略でもSDGsが謳われている。</p> <p>さらに、大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」改訂素案でも参考資料として、持続可能な社会を目指して～SDGsの実現～が添付されているが、大分市での取組はどのようになっているのか。</p> <p>大分市の個別の分野にSDGsの考え方を盛り込んでいく必要はないかと思うが、他の都市の状況などを踏まえながら、同規模の都市の計画などと後れを取らないような案を作ってもらいたい。</p> <p>いつの日か大分市がSDGs宣言をするような都市として、子どもたちに自慢できる街になってもらいたいと思う。</p>	<p>2015(平成27)年に国連サミットにおいて採択された「SDGs」の地球上の誰一人として取り残さないことを基本方針とした理念等は総合計画の各施策の中に組み込まれていると考えており、「SDGs」の理念を考慮しつつ、基本計画の各政策・施策や主な取組の見直しを行うことでその理念も共有できるものと考えております。</p> <p>持続可能な世界を実現するための「SDGs」の17の開発目標に対しては、対応する大分市総合計画の各施策の取組項目や各種個別計画の施策事業等を整理しながら計画を推進していきたいと考えております。</p>

(2) 基本計画総論について

第3章 第2節 (3)市財政の概要

No.	意見の要旨	本市の考え方
1	<p>最近ニュースや新聞で杵築市が財政危機に陥っているということが取り上げられているが、大分市の将来を担う子どもたちにツケを回すことのないような健全な財政運営を行うことができる計画としてほしい。</p>	<p>総合計画において本市の財政状況は、「歳入の根幹をなす市税の大幅な増収は期待できず、歳出面では、少子高齢化の進展により扶助費をはじめとした社会保障関係費が年々増加するとともに、老朽化が進んでいる多くの公共施設の維持管理、更新経費への対応など多くの課題を抱えています。2019(令和元)年10月に公表した『財政収支の中期見通し』では、このような影響を考慮するとともに、行政改革の効果額を見込み、一定の条件のもとで2023(令和5)年までの見通しを試算しましたが、その結果は、改善傾向にあるものの、依然として収支不足の続く状況にある」としております。</p>
2	<p>高齢化により社会保障費が増加し、老朽化するインフラの整備にも多くの費用がかかるなど、大分市も財源が厳しい中での経営だと思ふ。地方創生の取組への投資はしっかりと効果を見極めて行って欲しいのと同時に、市民税などの税収以外にも財源を確保する工夫をすることが重要だということを認識したうえで、計画を進めていって欲しいと思う。</p>	<p>このような楽観視できない財政状況のなかで、第2次基本計画では、「計画推進の基本姿勢」として「行政改革の推進・計画的な財政運営」を掲げ、これまでの行政改革の基本姿勢を堅持するとともに、引き続き計画的な財政運営に努めることで、大分市の「未来」への投資が実現できるよう、将来を見据えた健全な行財政運営を推進していくこととしています。また、新たな財源の創出策については、将来にわたる安定した行財政運営を目指す観点から重要な事項であるため「総論第3章第2節(3)市財政の概要」に記載を追加いたしました。</p> <p>一方で、同じく「計画推進の基本姿勢」として「地方創生の推進」を掲げておりますことから、引き続き、人口減少社会に適応し、自立的で持続可能なまちづくりを推進するための取組を進めてまいります。</p>

第6章 計画推進の基本姿勢

No.	意見の要旨	本市の考え方
1	まちづくりビジョンで各地域の住民が自分たちの地域の将来像を示したが、実現のために行政として積極的に取り組んでください。	<p>2018(平成30)年7月に市内13地域の皆様から提言をいただいた「地域まちづくりビジョン」の具現化に向けた取組につきましては、個人や地域が主体となって取り組むことや、行政に支援を求めることなど、それぞれの役割分担について整理されています。</p> <p>こうしたことから、各地域ごとに設置した自治会をはじめとする各種団体の役員や企業の関係者等から構成されるフォローアップ会議において、地域の皆様と行政が互いに意見交換を行う中で取組を進めているところであり、行政が担うものについては地域の特性や全市的なバランスを踏まえ、優先度を整理しながら今後の実現に向けて取り組んで参ります。</p>
2	今回の総合計画では、市民と協働で地域課題解決への取組が記載されているのがよい。高齢化、少子化、産業振興、雇用創出取組みの実感が感じられるような計画としていただき、若者の結婚・出産・子育ての環境を整えていただきたい。	<p>今後も引き続き、市民の皆さま及び様々な団体等と連携しながら、地域課題の解決に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>また、「計画推進の基本姿勢」では「計画に基づく政策・施策の推進」を掲げ、さまざまな政策の個別計画を着実に推進することで、各取組の成果が市民の皆さまに実感していただける総合計画としたいと考えております。</p> <p>さらに、本市の地方創生については、第2期大分市総合戦略において、総合計画と整合性を図りながら、引き続き、若者の結婚・出産・子育てに関する施策を集中的・重点的に進めてまいります。</p>

(2) 基本計画各論について

第1部 市民福祉の向上

第1章 社会福祉の充実

No.	意見の要旨	本市の考え方
1	今日、8050問題の「ひきこもり」問題が話題となっている。政府の調べによると、40歳から64歳までのひきこもりが約61万人と推計している。大分市でもこの問題を顕著に受け止めて問題解決に当たってほしいので、総合計画に盛り込んでいただきたい。	<p>ひきこもりに関する支援につきましては、保健師等が相談を受けて日常生活についての助言を行うほか、生活困窮者自立相談支援事業にて、生活困窮に係るひきこもりを含めた様々な相談を受け、自立に向けた支援を行っています。</p> <p>さらには大分市生活困窮者自立支援対策連絡調整会議など庁内横断的な取り組みも行っており、こうした取り組みを通じてひきこもりなどの複合的な課題に対する支援体制の充実を図ってまいります。</p>

第1章 第1節 地域福祉の推進

No.	意見の要旨	本市の考え方
1	課題の中には「福祉、医療、保健、防災、教育、まちづくりなどあらゆる分野との連携を図ることが重要」と記載されているが、主な取組の中には防災のことについて記載がないため、防災についての取組を行う必要があるのではないか。	防災については、第3部第1章第1節の防災・危機管理体制の確立にて、「地域防災力の強化」を掲げており、その中で、避難行動要支援者の安否確認や避難支援などが行える体制づくりの促進などに取り組むこととしています。

第1章 第2節 子ども・子育て支援の充実

No.	意見の要旨	本市の考え方
1	動向と課題の3段落目の「本市の」を最初にもってきたほうが、大分市の動向だとわかりやすいと思う。 5段落目の「結婚・妊娠・出産・育児」の「育児」と基本方針の「子育て」を揃えたほうがよいのではないか。	ご指摘のとおり、「本市の」を最初にもってくるよう変更します。 また、「育児」とは小学校入学までの乳幼児を育てることを指しているため、対象年齢に制限のない「子育て」という表現に統一します。
2	女性の社会進出が進むなか、今後ますます保育需要が高まっていくことが予想される。保育の待機児童の解消とあわせて、放課後児童クラブの待機児童の解消にも取り組む必要があるのではないか。	本計画の指標で、放課後児童クラブを利用できなかった児童数0人を目標値としています。今後も計画的に施設整備や民間放課後児童クラブの活用により定員拡大を図っていくこととしています。
3	男性の育児参加の促進について、日本は男性の育児休暇取得率が低いので、それを上げるために様々な企業の協力が必要なのではないか。減収するから育児休暇を取りたくないと思っている人を軽減するためには、負担軽減が可能である等、育児休暇の利点を広めていくべきだと思うが、どのような取組を考えているのか。	男性の育児休業の取得促進には、企業の理解と協力、働く方の意識を高めることが必要と考えており、市ホームページや事業主・勤労者向け広報紙「ワークLIFEおおいた」などを活用し、育児休業の制度内容のほか、ワーク・ライフ・バランスの推進などについて周知・啓発を行っているところです。 また、男性の子育て参加を支援するためお父さん応援教室やプレパパプレママ教室を開催したり、子育て支援に積極的に取り組んでいる市内の優良中小企業を表彰する「大分市子育て支援中小企業表彰」を行っています。 今後も、こうした取組により男性の育児休業の取得を促進してまいります。
4	大きな社会問題となっている児童虐待について、このような悲しい事件が起きないように行政がもっと積極的に発生予防に努めるべきではないか。	平成30年度の本市における児童虐待相談対応件数は838件で過去最多となっており、児童虐待問題は重要課題であると認識しています。 本市においては、子ども家庭支援センターが児童相談所や学校、幼稚園、保育所、警察、医療機関等で構成される「要保護児童対策地域協議会」を通じて子どもや家庭に関する情報把握や問題点の共有を行い、具体的な援助方針の決定のもと対応を行っています。また、庁内においては関係各課と情報共有や総合的な対応を行うための調整を図っています。 さらに、市の児童相談所の設置等について外部の有識者からなる検討委員会を設けさまざまな観点から検討を重ねています。 今後も、関係機関との更なる連携や職員のスキルアップに取り組み、児童虐待の早期発見・早期対応・未然防止に努めてまいります。

第1章 第5節 社会保障制度の充実

No.	意見の要旨	本市の考え方
1	<p>動向と課題として、政府が2022年に後期高齢者医療保険の負担割合を1割から2割にしようとしているということについて大分市として今度のどのようにしていくかの考えを聞きたい。</p> <p>生活保護受給者について、「要保護」・「被保護者」と統一されていないので、統一したほうがよいのではないかと。</p> <p>要保護者及び被保護者は現在差別要素が含まれていると思うので、「生活保護利用者」に統一するのが望ましいと思う。</p>	<p>後期高齢者の窓口負担については、政府の全世代型社会保障検討会議の中間報告(令和元年12月19日)で、「後期高齢者(現役並み所得者を除く。)であっても一定所得以上の方については2割とし、それ以外の方は1割とする。」とされており、最終報告は令和2年夏の予定となっています。併せて、社会保障審議会医療保険部会においても、このことについて議論されることとなっており、本市としましては、その動向を見守りたいと考えております。なお、後期高齢者医療保険の保険者が集まる全国後期高齢者医療広域連合協議会では、「制度の根幹である高齢者が必要な医療を受ける機会の確保という観点から現状維持を基本とし、検討を慎重に進めること。やむを得ず窓口負担の変更を実施する場合は、被保険者に対して十分な周知期間を設け、国による丁寧な説明を行うこと。」と令和元年6月12日付で国へ要望しているところです。</p> <p>生活保護法において、「要保護者」は現に保護を受けているとしないにかかわらず、生活保護を必要とする状態の者、「被保護者」は現に保護を受けている者とされ、それぞれ意味が異っており、この総合計画においても使い分けをしています。</p>

第2部 教育・文化の振興

第1章 第1節 生きる力をはぐくむ学校教育の充実

No.	意見の要旨	本市の考え方
1	<p>第2次基本計画第2部「教育・文化の振興」では、教育基本法の第2条第4項の「生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養う」という教育の目標について触れられていない。</p>	<p>教育基本法第2条で規定される教育の目標のうち、「生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと」につきましては、教育活動全体を通じて行うものであり、本計画においては、豊かな心の育成における多様な体験活動の充実や、社会の変化への対応における環境教育などの現代的な諸課題に関する教育の充実等の取組を進めることとしております。</p>

第1章 第2節 子どもたちの学びを支える教育環境の充実

No.	意見の要旨	本市の考え方
1	<p>第1章第2節「子どもたちの学びを支える教育環境の充実」に関連して、大分市には(大分県も含めて)いわゆる「科学館」がありません。そのため、社会見学や修学旅行で県外の科学館を訪問することがあるようです。しかし、科学館のような施設は一度きりで終わってしまうものではなくて、子ども達が自主的に「行きたい。行って調べたい。」と思ったときに行けることが大事です。「学びを支える教育環境」の中に「科学館」の構想を是非含めてほしいものです。</p>	<p>本市には、天文分野に特化した科学館である関崎海星館があり、中規模施設改修を実施する中で、施設・設備面の機能強化を図ることとしております。</p> <p>また、科学に関する教室・講座を公民館で毎年開催するとともに、子どもたちが科学に親しめる場所として旧中島小学校校舎に「おおい子どもかがく広場」を設置するなど、科学に関する教育環境の充実に努めているところでございます。</p> <p>今後とも、市民の幅広いニーズに対応できる生涯学習支援体制の充実に努めてまいります。</p>

2	<p>いじめ、不登校などへの対策を図ることは、人間関係等で悩む生徒の自殺を防止する上で非常に改善につながる対策だと考える。実際には、いじめ、不登校等への対策として、どのような政策を行うか予定はあるのか、また、ある場合は、それはどのような対策であるのか。</p>	<p>各学校ではいじめ防止対策委員会において積極的にいじめを認知するとともに、ささいな兆候であっても学校と教育委員会とが速やかに情報共有を行うなど、組織的、継続的な対応に努めております。</p> <p>また、全国的にも増加傾向にある不登校児童生徒への対応につきましては、本市においても生徒指導上の喫緊の課題となっており、各学校では不登校対策委員会を中心としてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、児童生徒の自立に向けた支援を行っているところです。さらに、新たな不登校を生まないよう本市策定の「大分っ子不登校対応マニュアル」に基づき、学校生活の中での居場所づくりやきずなづくりに取り組んでいるところです。</p> <p>なお、本市ではいじめや不登校等の未然防止を図るため、学校生活における意欲や満足度を客観的に判断するhyper-QU検査を年2回実施し、その結果を児童生徒理解に役立てております。</p> <p>今後とも、こうした取組を積極的に進めてまいりたいと考えております。</p>
---	--	--

第1章 第3節 社会教育の推進と生涯学習の振興

No.	意見の要旨	本市の考え方
1	<p>災害時の防災拠点ともなり、生涯学習の拠点ともなり、多忙化する教職員の替りともなりうる「科学館」仕様の拠点を考えてはどうでしょうか？今後団塊世代が後期高齢者の仲間入りする中、彼らと子ども達とを結びつける拠点ともなりうると思います。単なる遊び場所ではない「科学教育」の拠点ともなるものです。一考をお願い致します。科学館と防災施設を兼ね備えた施設の構築を図ることが有効だと考えます。もちろん、その中には平和を学ぶ機会もあると良いでしょう。</p>	<p>社会教育施設のうち、関崎海星館や地区公民館を災害時の防災拠点となる指定避難所として位置付けており、施設整備等にあわせて防災面の機能強化を図っております。</p> <p>本市には、天文分野に特化した科学館である関崎海星館があり、建築後20年以上経過することから、施設改修を実施する中で、施設・設備面の機能強化を図ることとしております。</p> <p>また、科学に関する講座を生涯学習の拠点となる公民館で毎年開催するとともに、子どもたちが科学に親しめる場所として旧中島小学校校舎に「おおいた子どもかがく広場」を設置するなど、科学に関する教育環境の充実に努めているところでございます。</p> <p>今後とも、市民の幅広いニーズに対応できる生涯学習支援体制の充実に努めてまいります。</p>
2	<p>大分市には自然を対象にした施設が、のつはる少年自然の家、関崎海星館しかなく、自然界のごく一面しか対応できていないため、自然史博物館等の教育環境の整備を検討していただきたい。</p>	<p>自然の中で様々な体験をすることは、青少年の健全育成及び生涯学習の観点から重要であると考えております。</p> <p>現在、のつはる少年自然の家、関崎海星館では施設改修を実施する中で、施設・設備面の機能強化を図ることとしております。</p> <p>また、地区公民館では、川の生きもの調べや稚貝の放流体験、星空観察などの活動を実施しております。</p> <p>今後とも、市民の幅広いニーズに対応できる生涯学習支援体制の充実に努めてまいります。</p>

第3部 防災安全の確保

第1章 第1節 防災・危機管理体制の確立

No.	意見の要旨	本市の考え方
1	<p>台風や集中豪雨などの異常気象もあり、災害に対する意識は高まっている。 子供達への防災教育が本当に必要だと感じた。</p> <p>いつ、どこで起きるかわからない大災害に備えて、より実現性のある防災訓練が必要だと思う。</p> <p>地域や家族、企業を巻き込んだ防災訓練や、学校などでの釜石の奇跡を意識した訓練など、人ごとではなく、より具体的な訓練に取り組んでもらいたい。</p>	<p>防災訓練につきましては、本市は市域が広く、場所によって災害リスクが異なり、自治会や校区単位での訓練実施が、より効果的であることから、大分市総合計画において、全自主防災組織等での訓練実施を目標に掲げ取り組んでおります。</p> <p>具体的な取組といたしましては、防災知識の普及啓発や防災訓練の働き掛けはもとより、訓練の企画立案支援、防災資機材の貸し出しなどを行い、目標の達成を目指してまいります。</p> <p>小中学校における防災訓練につきましては、現在も各学校において定期的を実施しておりますが、有識者の意見も参考にしながら、より実効性のある訓練の実施に努めてまいります。</p>

第2章 第2節 交通安全対策の推進

No.	意見の要旨	本市の考え方
1	<p>79ページの「高齢者が加害者となる交通事故の防止と公共交通機関の利用促進を図るため、高齢者の運転免許の自主的な返納を促します。」は、公共交通機関の利用促進が目的になってしまうのではないかと思うが、この分野での目的は交通安全対策であるので「高齢者が加害者となる交通事故防止のため、公共交通機関の利用促進を図り、高齢者の運転免許の自主的な返納を促します。」とすべきではないかと思う。</p>	<p>高齢者へ運転免許の自主返納を促すための考え方といたしましては、高齢者が加害者となる交通事故の防止が主たる目的であるとともに、運転免許を自主返納した後の移動手段の確保を合わせて行うことが必要と考えております。</p> <p>そのため、高齢者が加害者となる交通事故防止と公共交通機関への利用促進を一緒に考えて促進する必要があるために、現行の表記といたしております。</p>

第4部 産業の振興

第1章 第1節 工業の振興

No.	意見の要旨	本市の考え方
1	<p>創業支援に取り組むことで、創業は増えている。</p> <p>一方で、後継者不足で休廃業、倒産する中小企業も増えているため、中小企業の事業承継に対する支援にもしっかりと取り組んでいただきたい。</p>	<p>産業を支える中小企業の事業承継への支援は重要なものであると認識しております。</p> <p>本市では、中小企業で働く従業員等が、業務上必要な能力の向上または技術、知識等の習得のための研修へ参加する場合、事業者に対して研修費用を補助しておりますが、平成29年度より、事業承継・後継者育成等の支援を図るため、常勤の役員も補助の対象とすることといたしました。</p> <p>また、大分市産業活性化プラザにおいては、ケース別の適切な事業承継手法等を紹介するセミナーを開催し、中小企業の皆様の円滑な事業承継を支援しております。</p> <p>加えて本市では、今年度設置されました大分県地域創業・事業承継サポートミーティングに参加し、地域の創業・事業承継の状況や後継者人材の掘り起しやマッチングに関する情報共有、意見交換を行っているところであり、引き続き、大分県はもとより、大分商工会議所や野津原商工会、大分県事業引継ぎ支援センター等と連携して、中小企業の事業承継をサポートしてまいります。</p>

第1章 第3節 林業の振興

No.	意見の要旨	本市の考え方
1	<p>大分市の森林セラピーの取組はとても良いと思っている。健康づくりや地域の活性化、観光面にも効果を発揮するので、しっかりと継続して取組んでいって欲しい。</p>	<p>本市では、森林セラピーの取組は市民の健康づくりや癒しの効果はもとより、地域の魅力発信と活性化を図ることも目的とし、市内9カ所の森林セラピーロードと地域資源を活用したイベントを実施しております。今後も他部局や地元自治会等と連携しながら森林セラピーロードの整備を行うなど、より一層の取組の充実に努めてまいります。</p>

第2章 第1節 商業・サービス業の振興

No.	意見の要旨	本市の考え方
1	<p>昨年のラグビーワールドカップの際は、祝祭の広場で大変盛り上がったが、それ以降は、閑散としている。</p> <p>中心市街地の活性化についてどのような計画に基づいて取り組んでいるのか。</p> <p>歩行者天国を毎月開催するなど、若者をはじめ、いつも人が集まりにぎわうよう、中心市街地を盛り上げてほしい。</p>	<p>本市中心市街地におきましては、年3回の「大分市中央通り歩行者天国」の他、「大分七夕まつり」や「おおいた夢色音楽祭」、「おおいた食と暮らしの祭典」等、多くのイベントが実施されております。さらに、民間団体が主催するものも加えると、毎週のようにイベント等が開催されている状況です。</p> <p>しかしながら、市内中心部を訪れる方や居住者の行動範囲等が限定的で、商業活力や賑わいが中心市街地全体へ広がっていない等の課題があると認識しております。</p> <p>本計画におきましても、商業集積地におけるにぎわいの場づくり等を課題の一つとして捉えておりますことから、記載の取組を確実に実施していくとともに、個別計画であります「第3期大分市中心市街地活性化基本計画」に記載する61事業を推進していくことで中心市街地のさらなる活性化を図ってまいります。</p>

第5部 都市基盤の形成

第1章 第1節 計画的な市街地の形成

No.	意見の要旨	本市の考え方
1	<p>大分市の未来を担う高校生や大学生が安心して安全に通学できるように、また万一の地震や津波の災害の際に大分駅近辺の多数の市民が安全に避難できるように、市道「顕徳古国府線」の一部の区間600mについて道路拡張を盛り込んでいただくことを提案します。</p>	<p>当該路線につきましては、「都市基盤の形成」の施策である「計画的な市街地の形成」の主な取組『産業や生活を支える道路体系の確立』において、「市民生活と密着した道路として位置付け、地域の生活環境改善のための道路などの改良」に向けた取組を進める「一般市道」にあたります。</p> <p>また、主な取組『人にやさしく美しい都市空間の創造と整備』におきましては、「だれもが円滑に移動ができ、安全・安心に都市施設の利用ができるよう、ユニバーサルデザインに配慮した都市空間の整備」や「避難・輸送路など災害に強い都市空間の整備」に向けたと取組を進めることとしております。</p> <p>今回いただいた当該路線の整備に関するご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>

2	<p>高齢化社会・人口減少社会を見据え、将来に向けてのコンパクトシティ化の推進を検討・推進していただきたいと思います。</p>	<p>コンパクトシティの推進につきましては、「都市基盤の形成」の施策である「計画的な市街地の形成」の基本方針におきまして、『多極ネットワーク型集約都市の形成』を掲げ、JR大分駅を中心とした中心市街地及びその周辺部において「都心部の魅力の創出や都市機能の集積・強化」を図り、県都及び東九州の中核として重要な拠点となる「大分都心拠点」の形成を図るとともに、旧市町の中心部など歴史的に地区の中心的役割を担ってきた地区を「地区拠点」と位置付け、地域の自然・歴史・文化などの特性を生かした個性的で魅力あるまちづくりにより「地域の活力の維持・増進」を図ることとしております。</p> <p>さらに、「交通体系の確立」の主な取組である「公共交通ネットワークの構築」により、拠点間を相互につなぎ、交流・連携の骨格となる「交通体系」の形成・強化を進めることで市域全体の暮らしやすさや活力の維持・増進につながり、だれもが将来にわたり身近な場所で安心して快適に暮らし続けることができる居住環境づくりを進めてまいりたいと考えております。</p>
---	---	--

第1章 第2節 交通体系の確立

No.	意見の要旨	本市の考え方
1	<p>大分市には、今後、さらに高齢化が進んで行く中で市民の鉄道利用の促進をして頂きたいと考えています。利用を促進するためには、パークアンドライドの推奨が挙げられます。</p> <p>そのために、各駅に大規模駐車場の整備や、現状送り迎えの車をつけにくい駅(例えば中判田駅)の駅前スペースの整備が必要です。</p> <p>大分駅付近に事務所を構える企業にも協力してもらって、鉄道による通勤を呼びかけてもらう努力も必要になってきます。利用促進のため、定期的にJR九州とも意見交換もすべきだと思います。</p>	<p>公共交通の利用促進やパークアンドライドの推奨は、高齢者などの事故防止はもとより、交通渋滞の解消・緩和などに対する取組として効果的であり、本市においても、JR各駅周辺等にある既存の民営駐車場の利用に関する情報提供の場として駐車場検索サイト「大分市パークアンドライド駐車場ナビ」を開設するなど、パークアンドライドの取組を促進してきたところであります。</p> <p>また、駅前広場の整備など鉄道各駅における交通結節機能の強化につきましては、本市といたしましても重要な課題と認識していますことから、整備実現に向け今後継続した取組を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、JR九州との意見交換については、これまで定期的に実施してまいりましたとともに、大分県と連携して県内に事業所を有する企業から「年間モニター事業所」を募集し、「ノーマイカー通勤」の取組を実施してもらうなど取組を進めてきたところです。</p> <p>つきましては、これら施策の継続的な実施をはじめ、提案いただいたご意見を参考に、市民の公共交通の利用促進に取り組んでまいりたいと考えます。</p>

第6部 環境の保全

第2章 第1節 廃棄物の適正処理

No.	意見の要旨	本市の考え方
1	<p>食品ロスをなくす取組を推進してほしい。</p>	<p>食品ロスの削減は、廃棄物処理、経済的損失、食育、貧困問題などの多岐にわたる社会的課題の解決につながることから、関係部局間での情報共有などを図るなか、フードバンクの取組との連携など、食品ロスを削減する取組を推進します。</p>

2	<p>国際社会では、プラスチックごみの問題が深刻化するなど、ごみ減量に対する意識は高まりを見せている。</p> <p>一方、大分市では、家庭や事業所から出る燃やせるごみが増えてきており、家庭ごみ有料化制度への慣れなどによるごみ減量に対する意識の希薄化が危惧される。</p> <p>家庭、地域、企業や学校と行政とが連携し、ごみ減量の取組を推進してほしい。</p>	<p>ご指摘のとおり、家庭から出る燃やせるごみは平成26年に導入した家庭ごみ有料化制度などにより大きく減少したものの、近年は横ばいもしくは微増となっており、事業所から出る燃やせるごみは増加傾向にあります。また、食品ロスやプラスチックごみの問題が国際社会全体で取り組むべき課題となるなど、これまで以上にごみの減量やリサイクルに取り組む必要があると考えています。</p> <p>今後も、家庭ごみ有料化制度の検証をするなか、4R運動などについて、市民・事業者に対して効果的な啓発を行うとともに、市民・事業者・NPO等との連携を強化し、それぞれの立場で互いに協力して取り組むことにより、ごみの減量とリサイクルを推進します。</p>
3	<p>国際社会では、脱プラの動きがあるが、採算性の問題などで普及していない。</p> <p>脱プラの動きが加速するよう、4R運動や海洋ごみの問題と関連付けたより関心を持たせるような啓発が必要だと思う。</p>	<p>プラスチック使用量の削減など、天然資源の消費を抑制し環境への負荷ができる限り低減される「循環型社会」の実現のためには、これまでの大量生産・大量消費型のライフスタイルやビジネススタイルからの変革が必要です。</p> <p>今後も、市民・事業者に対し、4R運動の推進や海洋ごみの問題に関する情報発信を積極的に行い、プラスチック使用量の削減に向けた取組を推進します。</p>

第2章 第2節 清潔で安全な生活環境の確立

No.	意見の要旨	本市の考え方
1	<p>おおいた動物愛護センターが開所したので、さまざまな取り組みにより犬猫の殺処分を減らしてほしい。</p>	<p>これまでも犬猫の譲渡や命の教室、地域猫対策など、犬猫の殺処分を減らす取組を行ってきました。今後は、県と共同で設置したおおいた動物愛護センターにおいて、譲渡会での講習会、子どもたちへの獣医師体験や教員経験者の専任による新たな教育プログラム実施、各種イベント等を通じての動物愛護精神の普及啓発など、様々な取組を推進し、犬猫の殺処分を減らしていきます。</p>

2. 第2期大分市総合戦略に係る意見

No.	意見の要旨	本市の考え方
1	<p>女性の社会進出が進むなか、今後ますます保育需要が高まっていくことが予想される。保育の待機児童の解消とあわせて、放課後児童クラブの待機児童の解消にも取り組む必要があるのではないか。</p>	<p>本計画の指標で、放課後児童クラブを利用できなかった児童数0人を目標値としています。今後も計画的に施設整備や民間放課後児童クラブの活用により定員拡大を図っていくこととしています。</p>
2	<p>大きな社会問題となっている児童虐待について、このような悲しい事件が起きないように行政がもっと積極的に発生予防に努めるべきではないか。</p>	<p>平成30年度の本市における児童虐待相談対応件数は838件で過去最多となっており、児童虐待問題は重要課題であると認識しています。</p> <p>本市においては、子ども家庭支援センターが児童相談所や学校、幼稚園、保育所、警察、医療機関等で構成される「要保護児童対策地域協議会」を通じて子どもや家庭に関する情報把握や問題点の共有を行い、具体的な援助方針の決定のもと対応を行っています。また、庁内においては関係各課と情報共有や総合的な対応を行うための調整を図っています。</p> <p>さらに、市の児童相談所の設置等について外部の有識者からなる検討委員会を設けさまざまな観点から検討を重ねています。</p> <p>今後も、関係機関との更なる連携や職員のスキルアップに取り組み、児童虐待の早期発見・早期対応・未然防止に努めてまいります。</p>
3	<p>大分市は本当に住みやすい街であり、住んでみなければわからない良さがたくさんある。この良さを発信し、移住してもらうことはとても意味があり大事なことだと思う。</p> <p>また、いま住んでいる人が大分市に住み続けることも大事だと思う。そのためには、大人が住みやすい街をめざすよりも子供たちが住み続けたいと思う街にならないといけない。もっと大分市の郷土愛を勉強させて、どの街よりも大分市を選ぶ、選ばれる街になってほしい。</p>	<p>東京・大阪・福岡などで開催される移住フェアに参加し大分市の魅力や移住施策のPR、移住希望者への相談会を行うなど移住促進に向け積極的な取組を進めています。</p> <p>また、市民が住み続けたいと感じられるよう、防災・減災、福祉や教育といった市民生活に身近な施策の充実や産業力の強化、次なる時代を見据えた新たな魅力の創造などにより、都市の魅力そのものを高める取組を進めています。</p> <p>さらには、郷土の先人、歴史、伝統や文化に親しむ活動などを通じ、郷土を愛し大切にしようとする心を育むなど、誰もが住み続けたくなるまちづくりを進めていきます。</p>